

平成27年6月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年6月24日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 平成26年度公営企業会計の決算概要について（資料①）

酒池企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

平成26年度公営企業会計の決算概要についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回、9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、御報告を申し上げます。

まず、電気事業会計から御説明させていただきます。

1 ページを御覧ください。（1）業務の状況でございますが、日野谷発電所をはじめ、4水力発電所から3億3,536万7,500キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から、570万5,710キロワットアワーの電力供給を、四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず、左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など、33億2,402万2,932円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など、30億242万6,473円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益につきましては、3億2,159万6,459円となっております。前年度に比べまして、約1億2,100万円減少しておりますが、これは、水力発電売電料金収入をはじめとしました収入総額が、約7億1,300万円増加したことに対しまして、費用総額が、修繕費などの増加により、約8億3,400万円増加となり、費用の増加額が収入の増加額を上回ったことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金など、4億7,936万4,717円の収入に対しまして、建設改良費などで、10億1,874万3,529円を支出

しており、差引約5億3,900万円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。次に、2ページをお開きください。

工業用水道事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、平成26年度につきましては、吉野川北岸と、阿南の2工業用水道から、33事業所に対しまして、合計4,273万9,496立方メートルの給水を行いました。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、工業用水の水道料金収入など、11億5,495万132円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費、減価償却費など、8億9,093万538円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は、2億6,401万9,594円となっております。

前年度に比べまして、約1億500万円増加しておりますが、これにつきましては、契約給水量や供給事業所数が増加したことにより水道料金が増加したことなど、及び修繕費が減少したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、国庫補助金など、1億3,782万9,124円の収入に対しまして、建設改良費などで、9億7,468万5,159円を支出しており、差引約8億3,700万円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。次に、3ページを御覧ください。

土地造成事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理を行っております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など、1,134万1,018円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費、128万7,581円を支出しております。その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益につきましては、1,005万3,437円となっております。

前年度と比べまして、約7,100万円増加いたしておりますが、昨年度につきましては、分譲用地の売却損が約6,900万円発生したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、他会計長期貸付金返還金など、4,488万3,496円の収入となっております。支出はございません。

次に、4ページをお開きください。

駐車場事業会計についてでございます。

(1) 業務の状況でございますが、駐車利用台数につきましては、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で19万5,913台となっており、前年度に比べまして、約1,300台の増加となっております。

(2) 収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金収入など、8,185万4,390円の収入に対しまして、支出欄

に記載のとおり、修繕費、減価償却費など、5,589万4,155円を支出しており、その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益につきましては、2,596万235円となり、前年度より約1,000万円増加しております。これは、修繕費が前年度に比べ、減少したことなどによるものでございます。

右側のイ資本的収支でございますが、収入はございません。

支出につきましては、企業債償還金などで、1,103万3,155円を支出しており、収支差引の不足額も同額となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補てんいたしました。

企業局が所管いたしております、4事業会計の、平成26年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

丸若委員

今、説明いただいた中で、ちょっとだけ質問させていただきます。

電気事業会計のほうで、収入と支出があるんですけど、水力と太陽光の収入と支出の額を教えてください。平成26年度でいいです。

川真田経営企画戦略課長

ただいま委員のほうから、水力、太陽光の電力料の収入額がそれぞれ幾らあるのかという御質問がございました。まず、水力電力料につきましては25億9,564万5,000円、太陽光電力料につきましては2億2,822万8,000円でございます。

丸若委員

支出のほうも同じように、水力系と太陽光系での支出の内訳もちょっと教えてください。

川真田経営企画戦略課長

それぞれの支出について幾らあるのかという委員の御質問でございますが、まず、太陽光につきましては1億2,494万7,000円の支出でございます。全体の支出額が30億242万6,000円でございますので、その差額が水力に伴います支出ということでございます。

丸若委員

去年は太陽光が少なかったという説明はあったんですけど、水力関係の今後の投資とい

うのは、今年はあるんでしょうか。

川真田経営企画戦略課長

水力関係の投資でございますけども、今後10年でございますけども、非常に水力発電は老朽化が進んでいるということでございます。坂州発電所など、四つの発電所がございますけども、昭和20年代、27年、30年、35年ということで、非常に古くなっているということがございまして、耐震化あるいは老朽化がございまして、今後10年間でもちまして約100億円の投資を考えているということで、こういう投資をしまして、安定的に電力が供給できる体制を築いていきたいと考えているところでございます。

丸若委員

この間、太陽光なんかは突風でかなり被害を受けたところがあったんですけど、大体、保険に入っていると思うんですけど、太陽光で県のほうも動かしている中で、保険料というのはだいたい年間でいくらぐらいになるんでしょうか。

湯浅電力課長

ただいま御質問の保険料でございますけども、マリンピア沖洲と和田島太陽光発電所、それぞれ2,000キロワットでございますけども、それで1年間に、和田島のほうで約300万円、マリンピアのほうは約270万円の損害保険に加入しております。

丸若委員

その金額で、あそこであったように、根こそぎば一つと飛ばされたようなものでも全部担保できるんでしょうか。

湯浅電力課長

保険の内容が、火災、落雷とか、あと電気系の事故、それから風災、それとか、ひょう、雪などとなっております。突発的なそういう災害といいますか、突風で飛んだ場合、風で飛んだ場合には保険がおりるものと思っております。なお、免責事項がございまして、30万円の免責があります。

丸若委員

それともう1点、先ほど土地造成事業で、私も地元におりまして、酒池さんが商工労働部長のとき、いろいろあってできた長峰が本当になくなって、県営というのが本当になくなってしまったということで、これは商工労働のほうが所管だと思うんですけど、前の僕の質問のときにも言ったんですけど、このごろ、県営の工業団地をハード的に整備していった企業を待つというのはなかなかとりにくい中で、考えていかなければならないことはあるだろうと思います。これは商工ですけど、ちょうど局長さんが両方にいたということで、商工のほうがいろいろ要望を受けて開発していった、それで管理とかは企業局とい

う流れにはなるんだろうと思いますけど、実際、やっぱり市町村だけでは、もうそれもあんまりキャパがないと思うんですよね。その中で、どういう感じで考えてるかということだけお聞かせください。

酒池企業局長

丸若委員さんの御質問でございますけども、商工労働観光部のほうと連携しながら、企業誘致の在り方についてはいろいろ検討いたしております。

委員がおっしゃるように、既に県営としては終わっております。一部、町営の部分においてまだ残っておりますけども、先般、美馬市のほうで大塚製菓の工場立地が決まりました。今年中に一応造成が終了する運びとなっております。順次、工場建設が始まるものと思っております。

美馬市におきましては、オーダーメイド型ということで、一から用地買収してどこに造るかというのがなかなか難しい部分もございますので、企業のほうからいただいたオーダーをもとに、どういうところでどのぐらいの規模で造っていくか、それに基づいて、市町村、それから関係機関と集中的に、そこにどうやって造っていくかということプロジェクトチームを作ってやるのが、今、一番早くて効率的かなということで、そういう方針で現時点において取り組んでいる状況でございます。

丸若委員

言われたとおりのところだと思うんですけど、沿岸部は今危ないということでございますので、我々、西のほうは安定した土地がたくさんありますので、いつでも私ども、またお世話をしていきたいと思っておりますので、情報があつたら是非いただけたらと思います。

喜多委員

工業用水道の管路の耐震化と老朽化対策についてお尋ねしたいと思います。

工業用水道は、今、吉野川北岸で22社、そして阿南が11社ということで、徳島にとってなくてはならない大塚を初め多くの企業のもととなっておって、絶対に、これ、止めることができないというか、どんな理由があっても流し続けたいといけないということで、その使命を負って、企業局も大変な御努力をされております。

両方とも、吉野川北岸が設置して47年、そして阿南が45年ということで、40年を過ぎたら老朽化と言われておりますけれども、今までも、適時、入替えとか布設替えをしていて、そのおかげで、今のところ、この長い期間、一つの支障もなしに頑張ってお給水がされております。大変なことだと思いますし、金額的にもすごい収入、そして支出もありますけれども、頑張っておられます。

そして、両方とも50年近い管路が部分的にだいぶ古くなって、もうだめなところも出てきてるのではないかなと思いますけれども、その現状についてとりあえずお尋ねいたします。

杉本工務課長

ただいま委員から、工業用水道の現在の管路の状況についての御質問を頂いております。

企業局が運営いたします工業用水道施設ですけれども、先ほどお話にあったように、昭和40年代に設置されており、施設の老朽化が進んでおります。これらの施設の機能を保つて、効果を十分に発揮させるために、老朽化対策として適時適切に維持管理を行い、安定した給水ができるように取り組んでいるところでございます。また、近い将来危惧されております南海トラフ巨大地震をはじめとします大規模災害が発生した場合におきましても、工業用水の給水が継続できるように、水管橋をはじめ、地上部の施設の耐震化を順次進めているところでございます。現在耐震化を進めております工業用水道の地上部の施設のほかに、ただいま委員から御質問のございました地中部に埋設された工業用水の管路も、同様に布設後40年以上経過しているものもございまして、老朽化が進んでいる状況でございます。

企業局の管理する工業用水道の管路の現在の状況ですけれども、吉野川北岸工業用水では延長が約27キロメートルの管路を管理しております。このうち約8割に当たります約21キロメートルが、また、阿南工業用水道では管路延長21キロメートルのうち約4割に当たります約9キロメートルが布設後40年以上を経過しております。これらを合わせますと、全体では約30キロメートルという状況になっております。

喜多委員

すごい延長ですけれども、その耐震化というか、老朽化で布設替えをしたのが、そのうちでどのような取組になっておりますでしょうか。

杉本工務課長

工業用水道管路の現在の取組状況ということで御質問を頂いております。

まず、今の取組方針について御説明させていただきますと、工業用水道の埋設管路の老朽化対策、耐震化対策については、先ほども申し上げたとおり、布設後40年以上を経過した管路の延長が30キロメートルと非常に長いということでございますので、管が埋設されました経過年数、地質の状況、管の継ぎ手の種類、それから補修履歴などの調査をもとにいたしまして、管路全体についての老朽度や耐震性能を総合的に評価しまして、管路の更新の緊急性の高い区間を抽出し、さらに、現地で管路の試掘により老朽の状況を確認した上で、老朽化が著しい場合には耐震性のある工業用水管に順次更新することとしております。

これまでの工業用水管路の耐震化の取組としましては、国の経済対策の補正予算、それから国土強靱化関連の補正予算を活用しまして、吉野川北岸工業用水におきまして、老朽化が著しく、過去に漏水が発生した履歴のあります今切第三配水支管の約1キロメートルの区間や、耐震性を有しておりませんでした長岸水管橋の代替施設となります長岸河底横過トンネルの区間を含む約0.4キロメートルを耐震性のある管に布設替えを実施しまして、

昨年度、供用したところでございます。

喜多委員

これから30年以内に70パーセントの確率でと言われております震災に備えても、そして、老朽化している箇所について、今後どのような布設替え、更新の計画があるかないか、お尋ねいたします。

杉本工務課長

工業用水管路の今後の取組ということで御質問を頂いております。

企業局が管理します工業用水管路で布設後40年以上を経過した管路のうち、老朽度が進み、耐震性の低い区間としまして、先ほど申しました約8.4キロメートルの管路区間を抽出しております。そして、この区間につきまして、昨年度策定しました徳島県国土強靱化地域計画に位置づけて管路の試掘調査を実施し、老朽の度合いを確認しつつ、緊急性の高いところから、管路の老朽化対策、耐震化に取り組んでいる状況でございます。

今年度は工業用水の管路の耐震化予算としまして、約9億6,800万円の御承認を頂いております。そして、老朽度が著しく緊急性の高い新たな工区として、鳴門地区の撫養川水管橋の区間を含みます鳴門配水支管、それから、阿南工業用水では幸野配水支管などにおきまして、工業用水管路を耐震管に布設替えする工事に着手することとしております。

今後とも、老朽度の著しい管の耐震化を進めまして、国土強靱化地域計画の目標年次となる平成30年度までに、優先度の高い工業用水管の管路区間となります約8.4キロメートルの整備率を4割まで進捗させ、南海トラフ巨大地震をはじめとします大規模災害が発生した場合におきましても、企業の生産活動、経済活動への影響を極力軽減できるように取り組んでまいりたいと考えております。

喜多委員

これから4年ぐらいで、耐震化、そして老朽化対策を進めていくということで、経費もすごくかかるようでございますけれども、繰り返しになるんですけど、徳島の企業にとって本当に大切な給水を行うのが途切れることのないように頑張っていたいただきたいなと思います。

それと、先ほど説明をいただきました太陽光発電ですけれども、マリンピアと和田島が太陽光発電を始めたのが平成25年だったんですかね。これ、平成25年度から平成26年度でだいぶ増えているんですけど、これはどういうことでしょうか。

川真田経営企画戦略課長

太陽光発電の電力量が増えておる理由はなぜかという委員の御質問でございますが、これにつきましては、太陽光発電、マリンピアが平成25年4月から稼働しております。和田島のほうが平成25年10月からということで、平成26年度においては平年度化、1年丸々計上したというところで変わってきたのが主な原因でございます。

喜多委員

それで、平成27年度の予定はどうなっておりますでしょうか。平成26年度と同じぐらいにはなるのでしょうか。

湯浅電力課長

太陽光の発電量につきましては、パネルの劣化を1年間で約1.2パーセント見込みまして、それを減少するというようにしております。平成26年度で言いますと、計画が474万9,000キロワットアワーでございます。平成27年度につきましては、計画で469万2,000キロワットアワーでございます。

喜多委員

合わせて469万2,000キロワットですよね。太陽光発電の耐用年数はどのぐらいでしょうか。

湯浅電力課長

太陽光発電設備の耐用年数でございますが、法定耐用年数は17年になっております。パネルにつきましては、メーカーにもよりますが、25年ぐらいは使えるのではないかと考えております。パワーコンディショナーとかは10年から15年で寿命かなと考えております。

喜多委員

今度、大修理が要るのが、15年とか16年経ったらまた経費が要るようになってくるのでしょうか。

湯浅電力課長

今申し上げましたように、電源設備のうちパワーコンディショナー等につきましては、ちょうど中間年となる10年ぐらいのところで交換するようになると思います。あと、パネルにつきましては、パネルによって、故障した部分が出てきたときにパネルの一部分を交換するという形になります。

喜多委員

それと、将来、この17年、現実には25年先にパネルも老朽化してだめになると、今の給水管じゃないんですけども、そのときって、廃棄してしまわないといけないのか、それとも、何かを一部修理したらまた改めて使えるようになるのでしょうか。

湯浅電力課長

今申し上げましたとおり、パネルにつきましては徐々に劣化していくものになりますので、計画では20年で撤去するというところで、当初の計画はそうですけども、実際には、状

況を見まして、続けて使えるようであれば使うということになると思います。それで、パワーコンディショナー等については10年後ぐらいで交換していく必要があると考えています。

それで、仮に全て撤去するケースですけれども、今のところ、パネルのリサイクルのレベルがまだ技術的に進んでいない、制度的にもちょっと確立されてないんですけれども、今後、メーカーのほうでそのリサイクルも進んでいき、その動向に合わせてされていくというふうに見ております。

喜多委員

そしたら、約20年後には、処分せんでも何かのリサイクルができて、一部、部品をかえただけで再度使えるようになるかはまだ未定でしょうか。

湯浅電力課長

それは、パネルのほうはちょっとまだ未定でございます。

喜多委員

宿題はあると思うんですけど、とりあえずはクリーンなエネルギーということで、企業局も大規模な2カ所を今始められて、それによる成果が上がって、よいことだと思います。

近くの淡路島で、西日本最大の太陽光パネルによる発電が始まったということで、一遍行きたいなと思いますけれども、是非とも今後の計画が、今のところはないと思うんですけども、また適当なことを考えていただいて、将来に備えてクリーンなエネルギーをさらに進めていってほしいなということを要望して、終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

重清委員

1点だけ、公営企業ということで、今言われたように、水力発電、太陽光、駐車場等で、企業局でやっていってるんですけど、これは今までやってきたことで、こういう状況になって、もうけも出し、そのお金をほかのところへ貸したりして、これがやっぱり県にとっては重要な位置を占めております。今、太陽光をやって、この前は風力もやって、これが広がって行ってやめまして、太陽光もやってやめたんですけど、今後、企業局としては何か考えておるのか。CO₂の削減とかいろいろ言われておりますので、まだ原子炉も動いてませんので、電力をどういうふうにして賄っていかうとしているのでしょうか。大きな話として、これだけは維持していく方向でおるのか、新たに考えてやっていきなさいよと毎回言われていると思うんですけど、そこら辺の話は何か今検討されておるのか、また、今後検討しようとしておるのか、お伺いしたいと思います。

片岡経営企画戦略課政策調査幹

ただいま、電力に関する新たな事業ということで御質問がございました。

現在までに、私ども、風力発電をはじめ、水力も事業化しておりますし、最近では太陽光の事業化をさせていただきました。今、新エネルギーの予定はございませんが、当面は自然エネルギーの普及啓発をしっかりとやっていこうということで、川口ダムに自然エネルギーミュージアムを整備することにしてございます。

また、企業局内に若手職員を含めましたプロジェクトチームを立ち上げておりまして、水素を初めとする新エネルギーの研究を行っているという状況でございます。

重清委員

いろいろ考えていかなかったら、これだけのままというわけにはいかないと思いますので、やっぱり電気を、電力自由化も始まりますし、考えてほしいのは、一つ、1回勉強してほしいのは洋上の風力発電ですか、今、固定式ではなく移動式みたいなのが、今、九州のほうでいろいろできてるんですけど、あれが徳島県にとっては、海がありますのでどうかかなと思って、1回、研究なり検討をしていただけないでしょうか。

酒池企業局長

今、重清委員から、新しいいろんな自然エネルギーの研究、中でも洋上風力についての取組、研究を進めていってはどうかとの御提案を頂きました。

委員からそれぞれ御紹介いただきましたとおり、これまでもいろんな自然エネルギー、太陽光も含めてやってきておりますけども、最近、経済産業省のほうでも、長期エネルギー需給見通し小委員会で、2030年で自然エネルギーの率を22パーセントから24パーセントというところでエネルギーミックスを考えているとの議論も出てきております。

我々といたしましても、経済性の担保といいますか、健全経営をやっていくというのは当然あるんですけども、これから福祉の増進ということも当然2本柱で企業局は経営をいたしております。いろんな自然エネルギーに対する企業局への期待もいろいろあるかと思っておりますので、今も水素の研究はプロジェクトチームでやっておりますので、そういった中で、いろんな可能性を今後研究してまいりたいと考えております。

重清委員

それはしっかりと研究してほしいと思います。徳島県でも古い火力発電をいつまで動かすんだという話ですよ。現実的に四国電力も。それにかわるのをやっぱりしていかないといけないと思います。これは、原子力を動かせと言っているのとは違うんですよ。今の現状で、火力発電でやってますけど、阿南のあの古いのをいつまで動かすんだという話で、だったら新しいのを建てるのかという話だと思いますけど、やっぱり、それにかわる新たな電力をどうするのかというので、いろいろやっぱり勉強していかないといけないのではないかと思います。太陽光も一緒に、風力も一緒に、まずは県が、民間がなかなか手をつけられないところを、率先して一番にやるのは、やっぱり県が広めるためには動かすべきと違

いますかと思いますので、いろいろ研究してほしいと要望して、終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきのもの（簡易採決）

議案第6号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時13分）